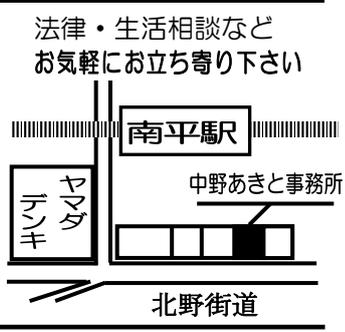




市議会議員 中野あきと・事務所ニュース
みどり清流
 2008年 2月発行 第73号
 日本共産党中野あきと事務所
 日野市南平7-6-72 Tel.599-3350
 〒191-0041 発行責任者 小山敏正

しんぶん **赤旗**
 日刊紙1ヶ月 2900円
 日曜版1ヶ月 800円
 お申し込み・南多摩事務所
 Tel.042-374-4384
 又は中野事務所へ



長生きしたらだめですか

中止を求める請願署名にご協力下さい。
 用紙は中野事務所まで。(お届けします)

【負担】年金から徴収◇◇◇

75歳以上全員が、保険料を支払うこととなります。年金からの天引きが原則ですから、「分納」などの相談はできません。年金額が1万5千円に満たない人は、(窓口)自分で収めます。新制度発足と同時に65~74歳の人の国保料も年金からの天引きとなります。厚労省は「保険料は変わりません」と宣伝していますが、各地の市区町村では「国保税より増税」(日野市広報)というところも少なくありません。しかも、保険料は2年ごとに改定され、自動的に引き上げられます。

国民の批判を前に、政府・与党は保険料徴収を一部「先送り」することを決めました。しかし、対象者は健康保険や共済組合の扶養家族になっている高齢者だけ。1300万人の制度対象者のうち、約200万人にすぎません。大半を占める国保加入者などは、4月から予定通り保険料を徴収されます。

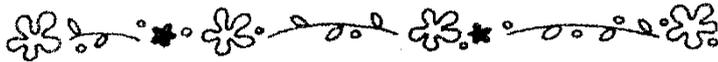
【差別】世界でも例がない◇

この制度は、75歳以上の人を、一律に「後期高齢者」と決めつけ、74歳以下とは切り離して、まったく独立した医療保険に加入させるものです。いままで国民健康保険に入っていた人も、健康保険や共済組合の扶養家族になっていた人も、新制度に移らなければなりません。

ねらいは「医療費がかかる」75歳以上の高齢者をひとまとめにし、受けられる医療を制限することで、医療費を抑えることにあります。高齢者の医療への企業負担を軽くしたい財界・大企業の要望にこたえるものでもあります。

“長生きすると医療で差別される”“こんなんでもない制度を、政府が四月から実施しようとしています。七五歳以上を対象とした後期高齢者医療制度です。年齢で差をつける制度は、世界でもほとんど例がありません。(この記事は、一月二日付「しんぶん赤旗」日刊紙から抜粋・編集しました。)

75歳以上の後期高齢者医療制度



日野市の国保税と、後期高齢者医療制度の保険料の比較

単身者、年金収入のみ、固定資産税なしの場合

年金収入	日野市の国保税	→	後期高齢者医療保険料
153万円以下	11,000円		11,300円 (300円増)
168万円	18,500円		21,100円 (2,600円増)
180万円	41,100円		47,900円 (6,800円増)
203万円	52,600円		63,000円 (10,400円増)
208万円	55,100円		73,800円 (18,700円増)

【制限】診療内容を別体系◇◇◇

同じ病気を治療するにも「心身の特性がある」として74歳以下とは、医療の内容を区別する方針です。医療機関に支払われる診療報酬(医療の値段)を別体系にし、「包括払い(定額制)」にします。たとえば、75歳以上の患者にどんな検査や処置をしても、医療機関に支払われる診療報酬は増えません。入院治療では「早く退院させる、ことに重点を置き、「終末期」でも患者に「過剰な延命治療はしない」という誓約書をとれば、診療報酬が増えるようにしています。

短 信

レントゲン写真で肺に影あると言われても、父の商売が不振で医者には掛かれませんでした。中学生のときです。早く働き家計を助け、健康保険証を手にしたと考えていました。今はあと二年で、政府が勝手に繰り上げた「後期高齢者」となる身です。卒業後、町工場の見習工となりますが、零細企業のずぼらさですぐには手続がされません。先輩職人と相撲をとり足を骨折、あわてて社長が手続きをとり健康保険に加入できました。▼寅さん映画で妹のさくらが「お兄ちゃん保険証ないからねえ」と案ずる台詞があります。貧乏商人の父も寅さんと同じでした。幾らになるか分からない医療費への不安もあつてか頑固に医者拒み、結局、末期がんで死にました。▼国民皆保険制度で、誰もが差別なく医療を受けられるようになりました。ところが異常な保険料の引き上げや自己負担の膨らみが、国民から医療を遠ざけています。以前に逆戻りです。▼4月実施がせまる「後期高齢者医療制度」は、国民皆保険制度を破壊し大量の医療難民を生み出します。一部凍結ではなく中止しかありません。(K)

民営化計画、延期・見直しへ

保護者の運動が市政を動かす

◇三万五千を超す署名が
集まる中で

日野市は、今年四月に予定していた九ヶ所の学童クラブの民営化と、多摩平保育園の来年四月民営化の計画を、いずれも延期、見直すことになりました。

市は、〇六年一〇月の第三次行革大綱で、保育園や学童クラブの民営化を計画していましたが、しかし、保護者の声を聞かない一方的な計画決定に対し、「計画を凍結し、保護者が参加する場で民営化の是非も含めた計画策定」を求める運動が大きく広がり、三万五千筆をこす請願署名が市議会に届けられました。運動が広がったのは、計画が「コスト削減」の観点から出されたこと、「保護者に議論の場に入っていたら進めていきたい」（保育課長の約束をほごにした決定であったこと）などがあります。

◇少子化という根拠も崩れる

市は、民営化の根拠として「少子化が進行して、定員割れがすすむ」としていました。しかし実態は、保育園に入りたくとも入れない待機児童が解消されてなく、多摩平など開発が進む地域では、公立保育園の廃止どころか増設が必要であることが明らかになってきました。学童クラブでも、大規模・過密学童の解消など、育成環境の改善がせまられています。

呼びかけに「その話しは本当か…」

後期高齢者医療制度の中止を求める署名



南平ヤマダ電器前で街頭署名
国をよくする会、健康友の会と
中野あきし事務所で(1月19日)

「どんな内容か」と聞いて筆をとる人、呼びかけのハンドマイク宣伝を聞き、「あの話は本当か」と戻って来て署名する人。「ひどいね。知っているよ」と、「制度」の内容も知られ始めています。

自民や公明が保険料の一部の徴収の「先送り」を決めたのも、「制度」の破綻を認めたからです。「つなぎ法案」のように、いったん決まった採決もくつがえりました。声を集めることが「中止」の決め手となります。

就学援助の認定基準の切り下げは来年度見送りへ

一昨年発表した「第三次行革大綱」で日野市は、就学援助の認定基準を切り下げる方針を示していましたが、来年度は見送ることが明らかになりました。

就学援助制度は「義務教育は無償」とした憲法26条などに基づき、経済的に困難な小中学生のいる家庭に、学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度です。ところが、就学援助に対する国の補助金削減や一般財源化が進む中で、認定基準を切り下げる自治体が増えています。日野市でも、すでに「第二次行革」で生活保護基準の一・五倍から一・三倍の所得へ認定基準が引き下げられました。

この基準を更に引き下げようとする「第三次行革大綱」に対しては、保護者からの心配の声も上がり、日本共産党も強く反対してきました。

来年度予算の二つの「最高」 都議会議員 村松みえ子

みえ子の
飛びある記



いま、お年寄りを邪魔者扱いするような後期高齢者医療制度の4月実施が大問題になっていますが、かつての東京都は全国に先がけて老人医療を無料にしました。財政が楽だなどとはいいませんが、いま、都の税収は大幅に改善されています。問題は、税金をどう使うのかです。私は、政治はここが大切だとおもうのです。

東京都の来年度予算原案が発表されました。都税収入は5兆5千億円で「過去最高」の見通しです。今年度最終補正予算額、約4千億円と合わせてこれを都民のために振り向ければ、高齢者・障害者の医療や福祉を充実させ、全国で最後となっている少人数学級を実現させることが可能になります。

石原知事は正反対です。オリンピックをテコに大型開発優先で教育予算は減額、中小企業予算はピーク時の5%、福祉関係は後期高齢者医療制度導入にともなう増を除くと横ばいです。

お忘れになったのか、知事選公約の中学3年生までの医療費の無料化は予算にはありません。

もう一つの「過去最高」は、2兆9千億円の積立基金です。オリンピックと大規模施設の改修・改築などのインフラ整備のための積立です。

国の政治が変わろうとしているとき、都政もこのままでいいはずはありません。2月20日から予算議会が始まります。

旧平山台小学校の施設活用計画

昨年12月、平山小との統合により廃校となった旧平山台小の跡地活用について、説明会が行なわれました。説明によると、「健康」と「地域コミュニティ」をテーマとした仮称「市立健康コミュニティセンター」としての開設を予定しており、さわやか健康体操などの健康事業から、調理室を使つての配食サービス、様々な多目的ルームの設置などの検討をしているとのこと。

開設は今年5月以降の予定です。

《08年3月の無料法律相談》

村松みえ子事務所 午後6時～8時

3月6日(木)

市役所6階・共産党控室 午後1時～3時

3月13日(木)

※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

村松事務所 Tel.582-0504

中野事務所 Tel.599-3350